

事業譲受公告

当社は、株式会社リッスンジャパン（住所東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号）の事業の全部を譲り受けることにいたしましたので公告します。

なお、この事業譲受は、会社法第 468 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

平成 23 年 9 月 9 日

東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号
株式会社エムティーアイ
代表取締役 前多 俊宏